

自転車乗車用

ヘルメット

購入に

2,000 円

補助※します!

申請期間

令和7年 7月 1日(火)~

令和8年 2月 27日(金)まで

補助対象

- ・茂原市に住民登録されている方
- ・令和7年4月1日~令和8年2月27日の間に購入したヘルメット
- ・SGマーク等の安全基準を満たしている、2,000円以上(税込)のヘルメット
(申請には領収書等が必要ですので、申請時まで必ず保管して下さい)

※2,000円未満のヘルメットは対象外です。

※ポイントの利用、送料は除きます。

※補助は1人1回限りです。

※転入者で、県内の他市町村で既に同様の補助を受けられた方は対象外です。

※予算額に達した際は、予定より早く終了します。
早めの申請をお願いします。

詳細は検索又は下のコードから

茂原市 自転車 ヘルメット 補助 検索



令和7年度自転車乗車用ヘルメット購入費補助の概要

茂原市では、自転車乗車用ヘルメット着用の普及を図るため、自転車乗車用ヘルメットを購入した方に対して、購入した費用の一部を補助します。

自転車乗車中の事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負っていることから、自転車乗車中の交通事故による被害を軽減するためにヘルメットを着用しましょう。

申請期間

**令和7年7月1日(火)～
令和8年2月27日(金)まで**

平日8:30～17:15(市役所の閉庁日を除く)

※予算の上限に達した場合は、受け付けを終了します。
※申請の受け付けは、先着順となります。

補助の金額等

1人につき1個かつ1回限り、2,000円
※2,000円以上のヘルメット購入に限る。

補助対象者 (全てを満たす人)

- ①自分または同一世帯の方が使用するヘルメットを購入した人、またはヘルメットを使用する人
 - ②ヘルメットを購入した日において茂原市に住民登録されていて、申請の日まで引き続いて居住している人
 - ③この要綱に基づく補助に相当する県内他市の補助等を受けていない人
 - ④これまでに本補助金を受けていない人
 - ⑤市税に未納がない人
 - ⑥暴力団員でない人、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない人
- ※ヘルメットの使用者が未成年の場合は、原則保護者

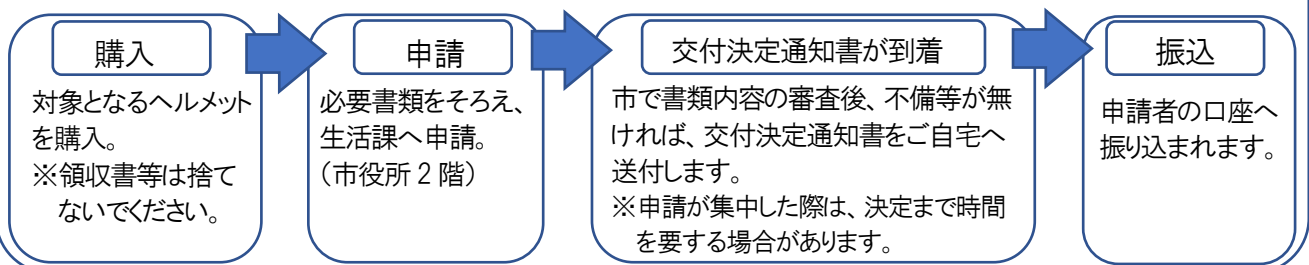
補助対象となるヘルメット

- ①令和7年4月1日(火)から令和8年2月27日(金)の期間に購入した自転車乗車用ヘルメット
- ②1個2,000円(税込)以上で、新品のもの
※購入時のポイント利用、送料、値引きは対象外。
- ③市が認める安全基準を満たしている認証があるもの
※安全基準は満たしていても、未使用品を含む中古品や個人間売買、譲渡品は対象外となります。

必要書類

- ① 茂原市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書 **(印鑑が必要となります)**
- ②ヘルメット購入時の領収書またはレシートの原本
・領収日
・購入金額(ヘルメットの購入単価が分かるもの)
・販売店
・品名、品番等
※品名、品番等が記載されていない場合は、保証書や取扱説明書等の写しをご提出下さい。
- ③安全基準マークが確認できるもの
(ヘルメット本体又は保証書、取扱説明書等)
- ④申請者名義の口座情報が確認できるものの写し
(通帳、キャッシュカード等)
- ⑤申請者の本人確認書類の写し
(マイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート等)

申請から補助金交付までの流れ



【申請書】

生活課窓口で配布しているほか、茂原市ウェブサイトから印刷ができます。

市ウェブサイト



【提出・問い合わせ先】

担当 茂原市 市民部生活課 生活安全係
住所 茂原市道表1番地
電話 0475-20-1505